

令和2年度 飯山市農業施設堆積物対策事業補助金

台風第19号に伴う浸水被害による稲わら等堆積物の 処理経費を補助します

令和元年10月の台風第19号の浸水被害により、ほ場や水路に流入し堆積した稲わら等について、営農活動に支障があるため処理する場合の経費に対して補助を行っています。

補助を受けたいいただくためには稲わら等が堆積した状況が確認できる写真などが必要となりますので、作業を計画されている方は令和2年3月末までに連絡をお願いします。



稲わらが一面に堆積した状況写真

対象者

地権者、耕作者、地区、区(集落)、農業に係る団体

対象事業

ほ場や水路に堆積した稲わら等を耕作者等が必要に応じて重機・車両を賃借して行う集積搬出散らし、焼却等について、令和2年度内に行う作業が対象となります。

対象経費

①重機、車両等の借り上げ代 ②重機等の運搬経費 ③燃料代 ④作業日当

補助率及び限度額

対象経費の80%を補助します。ただし、堆積面積1反歩(1,000㎡)当たり20,000円が上限となります。

補助金の申請等について

申請書 : 飯山市ホームページからダウンロードしていただくか、農林課農業振興係までご連絡ください。

提出先 : 農林課農業振興係まで提出をお願いします。

交付決定 : 交付申請後に市が現地・作業内容等を確認し、交付の決定をします。

実績報告書 : 事業完了後に提出をお願いします。

その他

各地区・団体等の費用負担については、多面的機能支払交付金・中山間地域直接払交付金等を活用いただけます。

お問い合わせ : 飯山市 経済部 農林課 農業振興係 電話番号:0269-62-3111